

## 第2節 社会

### 1 改訂のポイント

#### (1) 社会科の目標と三つの柱に沿った資質・能力の整理

目 標	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
--------	---

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。【学びに向かう力、人間性等】

#### (2) 内容構成の改善

○第3学年及び第4学年の目標と内容を再整理し「教科用図書 地図（地図帳）」を第3学年から配付。

○現代的な諸課題を踏まえた学習の充実

○中学校での学習内容との関連を考慮し、①地理的環境と人々の生活

②歴史と人々の生活

③現代社会の仕組みや働きと人々の生活

3つの枠組みに整理

各学年の内容 ★は主な留意点	
<p><b>第3学年：市区町村を中心とした地域</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 身近な地域や市区町村の様子・・・① ★学年の導入で扱い『自分たちの市』に重点を置く</li> <li>(2) 地域に見られる生産や販売の仕事・・・③</li> <li>(3) 地域の安全を守る働き・・・③ ★「火災」と「事故」をともに取り上げる（重点化）</li> <li>(4) 市の様子の移り変わり・・・② ★公共施設の整備と租税の役割（主権者教育の観点）</li> </ol>	<p><b>第4学年：都道府県を中心とした地域社会</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 都道府県の様子・・・①</li> <li>(2) 人々の健康や生活環境を支える事業・・・③ ★公衆衛生の向上の視点を追加</li> <li>(3) 自然災害から人々を守る活動・・・③ ★「自然災害から人々を守る活動」を独立</li> <li>(4) 県内の伝統や文化、先人の働き・・・② ★先人の働きに関する内容に「医療」を追加</li> <li>(5) 県内の特色ある地域の様子・・・① ★「国際交流に取り組んでいる地域」を追加</li> </ol>
<p><b>第5学年：我が国の国土や産業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 我が国の国土の様子と国民生活・・・① ★「領土の範囲」の大まかな理解</li> <li>(2) 我が国の農業や水産業における食料生産・・・③ ★「食料生産の概要」として統合</li> <li>(3) 我が国の工業生産・・・③ ★「工業生産の概要」として統合、「貿易や運輸」を独立</li> <li>(4) 我が国の産業と情報との関わり・・・③ ★「情報を生かして発展する産業」を「販売、運輸、観光、医療、福祉など」の中から選択</li> <li>(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活の関わり・・・①及び③ ★「森林資源」「国土の自然災害」を分割</li> </ol>	<p><b>第6学年：我が国の政治、歴史及び国際理解</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 我が国の政治の働き・・・③ ★順序の変更【(7)日本国憲法や立法、行政、司法の三権と国民生活⇒(4)国や地方公共団体の政治の取組】</li> <li>(2) 我が国の歴史上の主な事象・・・② ★(7)から(4)の内容について「日本風の文化が生まれたこと」「戦国の世の中が統一されたこと」を独立 ★世界との関わりを重視し「我が国の歴史を広い視野から捉えられるよう配慮すること」を追加</li> <li>(3) グローバル化する世界と日本の役割・・・③ ★「国際交流」が(7)日本とつながりの深い国の人々の生活に移行し、「国際交流の果たす役割」へ</li> </ol>

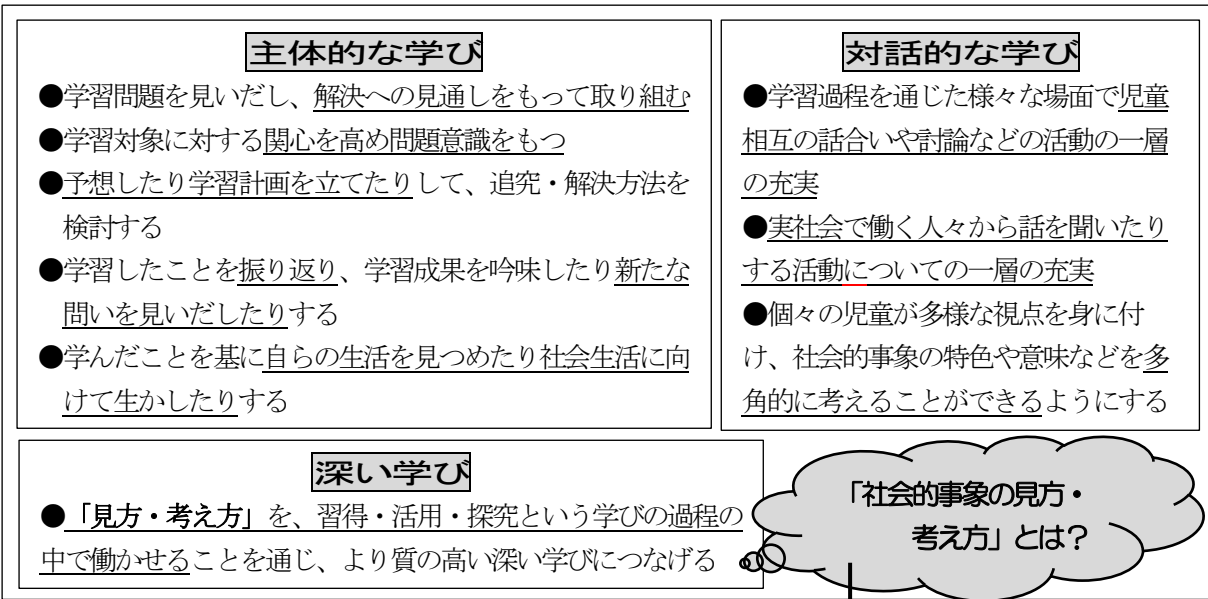
## 2 指導計画作成上の留意点

### (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

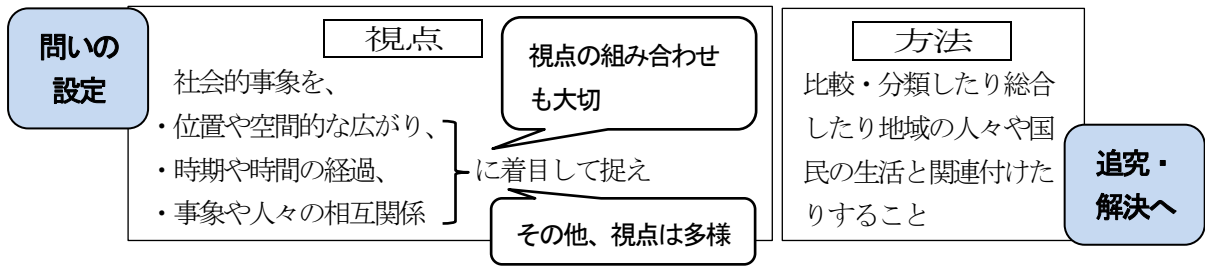
単元や内容のまとまりの中で

これまでの授業実践をふまえて

児童や学校の実態、指導の内容に応じて



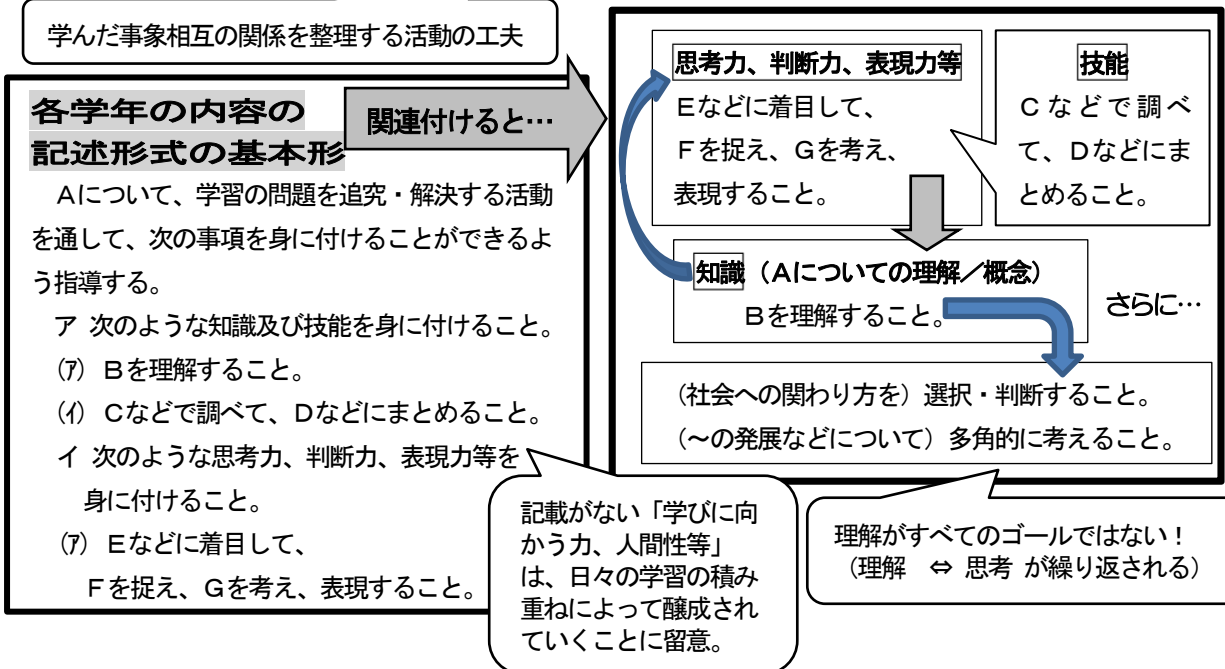
社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考へたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「**視点や方法（考え方）**」



社会との関わりを意識して学習問題を追究・解決する学習の充実を図り、学習過程において「**主体的・対話的で深い学び**」が実現するよう指導方法を見直し、改善を図る。

学習問題の設定や発問の構成の工夫

資料の選定や効果的な活用の工夫



## (2) 指導計画作成上の配慮事項

### ●各学年の目標や内容を踏まえた効果的な年間指導計画の作成

- ・取り上げる事例の配列の工夫（重複や偏りが生じないように）  
例) 第3学年の内容(2)「生産の仕事」の事例として「野菜」を取り上げた場合⇒第5学年の内容(2)「食料生産」の事例として「果物、畜産物、水産物など」から選択することが考えられる。
- ・授業時数の配分の工夫  
例) 第3学年の内容「(3)地域の安全を守る働き」では、消防・警察を共に学習する。その際、「緊急時の体制」については消防署を中心とした学習に、「防止に努めていること」については警察署を中心とした学習に、重点を置くなどして工夫することが考えられる。

### ●47都道府県の名称と位置、世界の大陸と主な海洋の名称と位置を、卒業までに身に付け活用できるよう工夫して指導

- ・さまざまな学習場面において、地図帳や地球儀での確認などを工夫する。

### ●障がいのある児童などへの指導内容や指導方法の計画的、組織的な工夫

#### 学習全体を通して

- 例) ○板書の構造化 ○発表で互いの発言を応援し合う学級の風土 等

#### 学習問題をつかむ場面

- 例) ○具体的な体験や作業を取り入れる。 ○学習の順序をわかりやすく説明する。  
○提示する資料やICT機器を効果的に活用して視覚的に提示する。

#### 問題解決の見通しを持つ場面

- 例) ○見通しが持てるようヒントになる事実をカード等に整理して示す。

#### 予想や学習計画に沿って調べる場面

- 例) ○読み取りやすするために資料を拡大したり範囲を限定したりして視点を明確にする。  
○調べる観点を示した見本を用意 ○他の児童と一緒に書き込めるワークシートの工夫

#### 社会的事象の特色や意味などを考える場面

- 例) ○他の児童の考えを参考にできるようグループで検討する。 ○フローチャート等の活用

#### 学習問題でまとめる場面

- 例) ○どの観点でまとめるのかの助言や観点ごとに分かれたワークシートの配付

### ●道徳科などとの関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて適切な指導をすること

- ・道徳教育全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、相互に効果を高め合うようにする。

## (3) 内容の取扱いについての配慮事項

### ●地域の実態を生かし、児童が興味・関心を持って学習に取り組めるように指導計画を工夫

- ・調査活動を含む具体的な体験を伴う学習やそれに基づく表現活動の一層の充実

### ●言語活動に関わる学習の一層の重視

- ・複数の立場から多角的に考えたり、選択・判断したことを論理的に説明したり議論したりする。

### ●情報の収集やまとめ

- ・学校図書館や公共図書館、コンピュータ等の活用  
・全ての学年（第3学年～第6学年）での地図帳の活用

### ●地域にある教育的な施設の活用

- ・博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにする。  
・専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図る。

### ●児童の発達の段階を考慮し、社会的事象については、児童の考えが深まるよう様々な見解を提示する

- ・児童が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりできるようにするよう留意。

### 3 Q&A

#### Q1 指導計画を作成する上で、特に気を付けるべきことは何ですか。

各学年の指導計画の作成においては、授業時数の変更がないことに留意し、授業時数を適切に配分して効果的な年間指導計画を作成する必要があります。具体的には、取り上げる事例の配列に重複や偏りが生じないようにすることや、内容に軽重をつけてどこに重点を置くかを工夫することが考えられます。詳しくは、学習指導要領解説の第4章の1 指導計画作成上の配慮事項(2)の事例を参照してください。その他でも、例えば、第6学年の歴史上の事象の中で重点的に扱うものと関連的に扱うものを明確にして授業時間のかけ方に軽重を付ける【学習指導要領解説 第3章 第4節 2 第6学年の内容（内容の取扱い）(2)ア】など、指導の重点の置き方に工夫を加えることが考えられます。

また、学習指導要領解説には、学習問題の事例や、調べまとめる「技能」の事例、さらには考え、表現する「思考力や表現力等」の事例が具体的に提示されています。それらを参考にしながら、児童の発達の段階を踏まえて、効果的な指導計画を作成しましょう。

#### Q2 第3学年と第4学年の内容が分割されたことで、留意すべき点は何ですか。

今改訂では、より系統的で段階的な学習となるよう目標や内容が再整理され、第3学年では主として市町村を、第4学年では県を学習対象として取り上げるようになりました。そのため、例えば、平成20年改訂学習指導要領の第3学年及び第4学年の内容 エの「地域の人々の安全を守るための諸活動」の地域災害のうち、「火災」を第3学年に、「自然災害」を第4学年に分けるなど、第3学年と第4学年で学習する内容が分割されました。その結果、第3学年で現行より実質的な内容の増加が生じます。そこで、第3学年の内容(1)や(3)において年間指導計画の工夫が必要です。例えば、第3学年の内容「(1)身近な地域や市の様子」では、内容の取扱いの解説で「市全体の地理的環境の概要を理解できるようにする工夫が大切である」との記述があります。あくまでも社会科として「市の地理的環境の理解」につながる効果的な展開を工夫することが必要です。

また、第4学年の内容「(5)県内の特色ある地域の様子」の学習においては、自分たちの住んでいる市町村と比較しながら特色を捉えることができるよう配慮する必要がある等、既習事項を活用した学習に留意することが大切です。また、この單元には新たに「国際交流に取り組んでいる地域」が追加されています。

#### Q3 社会的な（社会的事象の）見方・考え方を働かせるとは、具体的にはどういうことですか。

「社会的な見方・考え方」は、社会科、地理歴史科、公民科において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会にみられる課題を把握して、その解決に向けて社会へのかかわり方を選択・判断したりする際の「視点や方法（考え方）」です。（なお、小学校社会科・中学校社会科の各分野の特質に応じた見方・考え方の総称でもあり、小学校社会科においては、各学年の目標においては「社会的事象の見方・考え方」と言い換えています。）

「社会的事象の見方・考え方を働かせる」とは、「位置や空間的な広がり」「時期や時間の経過」「事象や人々の相互関係」などに着目して、学習問題を追究・解決する活動を進めることです。

例えば、〇〇はどのような場所にあるのか、どのように広がっているのかなど、位置や空間的な広がりに着目した視点から問い（学習問題）を設定して調べたり、関連付けて考えたりする学習活動が考えられます。児童たちは、自ら調べたことや考えたことを表現することで、社会的事象を理解していき、さらに社会への関わり方などについて選択・判断するようになっていきます。

今まで小学校社会科で蓄積されてきた授業実践が、平成29年改訂学習指導要領で改めて明確に打ち出されたことを踏まえ、さらなる授業改善を進めていきましょう。